

「家屋の取り壊し」建築物の用途変更
「未登記家屋の所有者変更」をした人は
今年うちに届出が必要

市 税 務 課

固定資産税の課税の基準となる日(賦課期日)は、毎年1月1日です。固定資産税は、賦課期日に資産を持っている人に課税されます。固定資産税を適正に課税するため、次のいずれかに該当する場合は、年内(今年は12月26日(金)まで)に届出をしてください。

- ① 家屋を取り壊したとき
- ② 家屋の用途を変更したとき (例) 店舗から住宅への変更
- ③ 未登記家屋の所有者を変更したとき (例) 未登記家屋の売買

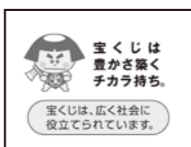
問い合わせ先 市税務課資産税係
☎30-6138番、FAX22-13980番

宝くじの助成金で
太鼓を修理されました

市まちづくり推進室

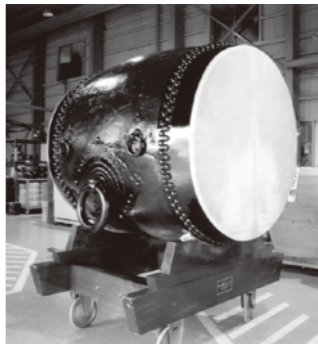
宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(財)自治総合

センターが宝くじの収益金を財源に実施しているものです。平成20年度、八坂町自治会が、この制度を利用して、太鼓を修理されました。



修理された太鼓(左)と、宝くじ助成を受けたことを示すシール

問い合わせ先 市まちづくり推進室
☎30-6117番、FAX22-13980番



原子爆弾被爆者二世の
健康診断が行われます

県健康推進課

対象者 被爆者健康手帳を持つ父または母(すでに死亡している場合も含む)の子で、父または母の被爆以後に生まれ、被爆者健康手帳を持っていない人

実施期間 平成21年1月15日(木)～同3月31日(火)

申込期間 12月1日(月)～同19日(金)

検査項目 問診、触診、血液検査、尿検査、肝機能検査など

費用 無料
受診できる医療機関 彦根市立病院ほか県内9病院
その他 健康診断を受けても被爆者手帳は交付されません。

問い合わせ先 県湖東地域振興局地域健康福祉部保健福祉課
☎21-0281番、FAX26-7540番

中小企業向けの融資制度が
拡充されました

県商工政策課

原油・原材料価格の高騰による中小企業者の厳しい経営状況に対応するため、滋賀県が中小企業融資制度として、「原油・原材料高騰緊急対策資金」を創設しました。

この融資制度には、業種指定の要件はありません。ただし、原油・原材料価格の高騰を受け、仕入価格の上昇を販売価格などに転嫁できず、売上や収益が減少している中小企業者が対象です。

平成21年度
市立幼稚園入園申込の受付

対象児

- 3歳児 平成17年4月2日から同18年4月1日までに生まれた幼児
- 4歳児 平成16年4月2日から同17年4月1日までに生まれた幼児

◆募集人員

- ▽城北幼稚園(松原町) 20人
- ▽彦根幼稚園(本町一丁目) 20人
- ※池州分園を除く
- ▽佐和山幼稚園(芹川町) 20人
- ▽旭森幼稚園(東沼波町) 20人
- ▽平田幼稚園(平田町) 40人
- ▽金城幼稚園(大藪町) 20人
- ▽城陽幼稚園(日夏町) 20人
- ▽高宮幼稚園(高宮町) 20人
- ▽稲枝東幼稚園(稲部町) 20人
- 《4歳児》
- ▽城北幼稚園(松原町) 35人
- ▽彦根幼稚園(本町一丁目) 70人
- ▽彦根幼稚園池州分園(池州町) 35人
- ▽佐和山幼稚園(芹川町) 35人
- ▽旭森幼稚園(東沼波町) 70人
- ▽平田幼稚園(平田町) 105人
- ▽金城幼稚園(大藪町) 105人
- ▽城陽幼稚園(日夏町) 35人
- ▽高宮幼稚園(高宮町) 70人

▽稲枝東幼稚園(稲部町) 70人
応募資格 本人および保護者が市内に居住していること(平成21年4月1日までに市内に居住することが確実な場合を含む)

◆入園申込書の交付
期間 11月17日(月)～12月2日(火)の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園 または市教育委員会学校教育課(尾末町)

◆入園申込の受付
期間 11月25日(火)～12月2日(火)の午後1時～同4時(土・日曜日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園 ※入園申込書と、連絡用封筒(保護者の住所、氏名を書いて、80円切手をはったもの一枚)を提出してください。

※入園申込書の提出は、入園を希望される幼児一人に対して、市立幼稚園1園です。
◆問い合わせ先 市教育委員会
会学校教育課 ☎24-7971番、FAX23-9190番

通訳ボランティアを
募集しています

彦根市立病院

市立病院では、日本語を話せない人から、市立病院へ電話で問い合わせがあった場合、在宅で電話による通訳をしていただけるボランティアを募集しています。

パートガール語、または中国語を話す人から、問い合わせがあった場合、電話を転送します。その問い合わせ内容を聞いていただきます。折り返し、市立病院から問い合わせ内容の確認をします。

時間 原則として、月～金曜日(祝日は除く)の午前8時30分～午後5時15分。毎週月曜日の午後のみなども結構です。

問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎22-6050番(内線3514、3515)、FAX26-0754番、Eメール: info@municipal-hp.hikone-shiga.jp



第1回
議場コンサートを行います

市民に開かれた議会づくりへの取り組みとして、平成20年12月定例会の開会日に、議場において、合唱コンサートを行います。

また、当日は、午前9時30分から、平成20年12月定例会の本会議が開催されます。この機会にぜひ、傍聴してください。

日時 12月1日(月) 午後1時～
場所 彦根市議会 議場(彦根市役所5階)
出演 フィルハーモニックシニガ
曲目 第九、赤とんぼ ほか
その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。
問い合わせ先 市議会事務局 ☎30-6130番、FAX22-0906番



また、以前から実施している「セーフティネット資金」も融資対象業種が拡大しています。

問い合わせ先 彦根商工会議所 ☎22-4551番、FAX26-2730番、稲枝商工会 ☎43-2201番、FAX43-63080番

消防車(はしご車)を
売却します

市消防本部警防課

彦根市では、車両の更新に伴い、消防車としての役目を終えた公用車を、条件付き一般競争入札で、売却します。

売却する車両の車種や型式、入札日時は次のとおりです。
入札日時 12月4日(木) 午後1時30分～

入札場所 消防本部3階 大会議室(西今町)

入札参加資格 彦根市に住民登録がある個人、または彦根市に事務所(本店、支店もしくは営業所)がある法人のうち、次のいずれにも該当しないもの
①市税に滞納がある人

- ② 破産者で復権を得ていない人
 - ③ 未成年で、契約締結のための同意を得ていない人や、契約を締結する能力を有していない人
- その他 売却物品については、使用済自動車として処分してください。引き取り後は、引取証明書を提出してください。

入札参加申込 入札に参加するためには、次の期間に、消防本部に入札参加申込が必要
入札参加申込期間 11月17日(月)～同28日(金)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

問い合わせ先 市消防本部警防課 ☎22-0337番、FAX22-9427番



売却車両

車種 消防車(はしご車)
総排気量 11.67ℓ
車名 ニッサンディーゼル(乗車定員5人)
初度登録 昭和62年11月
型式 P-AZ30D 改
自動車検査証の有効期限の満了日 平成21年11月23日
走行距離 11,658km(10月1日現在)
予定価格 50,000円